会 議 記 録

会議名 決算特別委員会

開催日 令和2年8月28日(金) 開会 午後 1時00分

閉会 午後 3時10分

出席者 委 員 委員長 福 田 裕 司

森 戸 雅 孝小 平 啓 佑 浅 野 貴 之川 上均 大 浦 兼 政 古 沢 ちい子大 谷 好 一 坂 東 一 敏 青 木 一 男茂 呂 健 市 内 海 まさかず 小久保 かおる

 針 谷 育 造 氏 家 晃 千 葉 正 弘

 白 石 幹 男 永 田 武 志 福 富 善 明

広瀬義明 関口孫一郎 針谷正夫

大阿久 岩 人 松 本 喜 一 梅 澤 米 満

中島克訓 天谷浩明

議 長 小堀良江

傍 聴 者 入 野 登志子

事務局職員 事務局長 神 永 和 俊 議事課長 佐 山 美 枝

副 主 幹 岩 崎 和 隆 主 査 新 村 亜希子

主 査藤澤恭之 主 査岩川成生

委員会条例第21条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

総	合	政	策	部	長	小	保	方	昭	洋
総		務	部		長	永		島		勝
財		務	部		長	大		野	和	久
生	活	環	境	部	長	橘			唯	弘
保	健	福	祉	部	長	藤		田	正	人
2	ど	も未	き 来	部	長	髙		橋	礼	子
産	業	振	興	部	長	福		原		誠
建		設	部		長	澁		江	和	弘
都	市	整	備	部	長	宇		梶	貴	丈
上	下	水	道	局	長	田		中		修
消	肖 防				長	小		島		徹
教		育	部		長][[津	浩	章
生	涯	学	習	部	長	名		淵	正	己

令和2年第6回栃木市議会定例会 決算特別委員会議事日程

令和2年8月28日 午後1時開議 議 場

日程第 1 委員長の互選

日程第 2 副委員長の互選

日程第 3 令和元年度決算の概要について

日程第 4 令和元年度主要事務事業の報告について

日程第 5 認定第1号 令和元年度栃木市一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第 6 認定第2号 令和元年度栃木市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 7 認定第3号 令和元年度栃木市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 8 認定第4号 令和元年度栃木市介護保険特別会計(保険事業勘定)歳入歳出決算の認定 について

日程第10 認定第6号 令和元年度栃木市水道事業会計決算の認定について

日程第11 認定第7号 令和元年度栃木市下水道事業会計決算の認定について

◎開会及び開議の宣告

○臨時委員長(針谷育造君) ただいまの出席委員は27名で、定足数に達しております。ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

(午後 1時00分)

◎諸報告

○臨時委員長(針谷育造君) 当委員会に付託されました案件は、決算特別委員会議案付託表のとおりです。

◎議事日程の報告

○臨時委員長(針谷育造君) 本日の議事日程は、配付のとおりであります。

◎委員長の互選

○臨時委員長(針谷育造君) ただいまから議事に入ります。

日程第1、委員長の互選を議題といたします。

委員長の互選は、どのような方法がよろしいかお諮りいたします。

針谷正夫委員。

- ○委員(針谷正夫君) 指名推選でお願いしたいと思います。
- ○臨時委員長(針谷育造君) 指名推選の方法により委員長を互選することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○臨時委員長(針谷育造君) ご異議なしと認めます。

したがいまして、指名推選の方法により委員長を互選することといたします。

お諮りいたします。委員長にはどなたを指名いたしましょうか。

関口委員。

- ○委員(関口孫一郎君) 福田裕司委員を推薦いたします。
- ○臨時委員長(針谷育造君) ただいま福田裕司委員との声がありますが、福田裕司委員を委員長と して互選することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長(針谷育造君) ご異議なしと認めます。

したがいまして、決算特別委員会委員長は福田裕司委員と決定いたしました。

ここで委員長と交代いたします。福田裕司委員は、委員長席にご着席ください。ご協力大変あり がとうございました。

◎委員長就任の挨拶

○委員長(福田裕司君) ただいま委員各位の推薦により委員長に選出されました福田裕司でございます。決算特別委員会の円滑な議事運営に努めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

◎副委員長の互選

- ○委員長(福田裕司君) 次に、日程第2、副委員長の互選を議題といたします。 副委員長の互選は、どのような方法がよろしいかお諮りいたします。 天谷委員。
- ○委員(天谷浩明君) 指名推選でよろしいかと思いますが、よろしくお願いします。
- ○委員長(福田裕司君) 指名推選の方法により副委員長を互選することにご異議ありませんか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- ○委員長(福田裕司君) ご異議なしと認めます。

したがいまして、指名推選の方法により副委員長を互選することといたします。

お諮りいたします。副委員長にはどなたを指名いたしましょうか。

氏家委員。

- ○委員(氏家 晃君) 千葉正弘委員が最適任と考え、推薦をいたします。
- ○委員長(福田裕司君) ただいま千葉委員との声がありますが、千葉委員を副委員長として互選することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(福田裕司君) ご異議なしと認めます。

したがいまして、決算特別委員会副委員長は千葉委員と決定いたしました。

千葉委員は、副委員長席にご着席ください。

〔千葉正弘君着席〕

◎副委員長就任の挨拶

- ○委員長(福田裕司君) 千葉副委員長のご挨拶をお願いいたします。
- ○副委員長(千葉正弘君) 福田委員長を支えられるように頑張りたいと思います。ご協力よろしく お願いします。
- ○委員長(福田裕司君) ただいまの正副委員長の選任につきましては、9月1日開催の本会議において議長から報告をすることといたしますので、よろしくお願いいたします。

- ◎令和元年度決算の概要について
- ◎令和元年度主要事務事業の報告について
- ○委員長(福田裕司君) 次に、日程第3、令和元年度決算の概要について及び日程第4、令和元年 度主要事務事業の報告についてを一括して議題といたします。

当局から説明をお願いいたします。

なお、説明に当たりましては、着席のままで結構でございます。

初めに、決算の概要についてご説明をお願いいたします。

大野財務部長。

○財務部長(大野和久君) それでは、お手元の令和元年度決算状況報告書により、決算の概要を説明させていただきます。

1ページと2ページにつきましては、午前中に市長が説明させていただきましたので、3ページ、2行目欄、②、決算収支、これ以降についてご説明をさせていただきます。

まず、アの形式収支でございますけれども、こちらは歳入決算額から歳出決算額を差し引いたもので、78億4,773万6,000円であり、前年度に比べ158.4%の増額であります。イの実質収支は、形式収支額から繰り越すべき財源を差し引いたもので、50億396万6,000円であり、前年度に比べ87.3%の増額であります。ウの単年度収支は、令和元年度と平成30年度の実質収支の差額でありまして、23億3,304万2,000円の黒字となっております。エの実質単年度収支は、単年度収支に財政調整基金積立金と繰上償還金を加えたものから財政調整基金取崩し額を差し引いたものでありまして、昨年は台風19号の災害復旧のため、財政調整基金から多額の取崩しを行ったことから、17億6,520万円の赤字となっております。

4ページ、5ページの特別会計及び企業会計につきましては、午前中市長が説明いたしましたので、省略させていただきます。

6ページ、7ページを御覧ください。2、決算総括表、第1表、歳入歳出決算総括表につきましては、一番下の合計欄のみ説明させていただきますが、7ページ、左から2列目の決算額につきましては、歳入が1,109億4,315万2,000円であり、執行率は一番右側の列に記載のとおり90.9%、歳出は1,025億1,214万8,000円であり、執行率は84.0%であります。

8ページ、9ページを御覧ください。第2表、繰越に関する調べの(1)継続費に関する調べに つきましては、中学校施設整備事業のほか3事業の継続費予算の令和元年度決算であり、9ページ 3列目、残額という欄の一番下の段の合計12億8,125万5,000円は、翌年度へ逓次繰越しするもので あります。

10ページ、11ページを御覧ください。(2) 繰越明許費に関する調べにつきましては、10ページ から19ページに一般会計の繰越明許費として、全部で78事業を記載しておりますが、昨年の台風19号の災害復旧事業等で完了とならなかったものが34事業、台風や新型コロナウイルスの影響による遅

延で完了とならなかったものが21事業、資材調達や地権者等との調整に不測の日数を要したために 完了とならなかったものが15事業、その他国の補正予算を受けて3月補正により予算措置したもの や、県の事業遅延により完了とならなかったものが4事業ありました。

また、11ページの一番左の列に、翌年度繰越額が記載されておりますが、全部で空欄となっているものが4事業あります。それらにつきましては、繰越し手続は行いましたが、繰り越すことなく年度内に完了できたもの、または用地買収や国の補助採択などの関係で中止となったものなどでございます。

20ページ、21ページを御覧ください。(3)事故繰越に関する調べにつきましては、文化財保存修理事業が台風19号災害の影響により作業員が不足し、工期内での完了が難しい状況となり、3月末に補助事業者から工期変更の申請が出され、全額を今年度に繰り越したものであります。

22ページ、23ページにつきましては、3ページ、4ページで先ほど説明させていただいたものと内容が同じでございますので、説明は省略させていただきます。

24ページ、25ページを御覧ください。第4表、決算規模5年間の推移につきましては、24ページ は決算総額、25ページは決算額を市民1人当たりに換算して、過去5年間の推移をグラフとしたも のであります。いずれも令和元年度は大きく伸びております。

26ページ、27ページを御覧ください。第5表、歳入内訳につきましては、平成29年度から令和元年度までの3か年にわたって科目ごとに決算額の推移を記載したものであります。前年度と比較して増減の大きなものについてご説明させていただきますと、1款市税につきましては、前年度比1億9,605万3,000円、0.9%の増額であり、詳細は、次の市税徴収実績調べでご説明をさせていただきます。

8款自動車取得税交付金につきましては、前年度比1億2,060万3,000円、55.7%の減額であり、これは令和元年度の税制改正によりまして、10月から環境性能割交付金に移行した影響でありまして、自動車取得税交付金から移行した新しい交付金であります9款環境性能割交付金につきましては、前年度比3,016万2,000円、皆増となっております。

10款地方特例交付金につきましては、前年度比1億7,852万1,000円、135.1%の増額であり、これは先ほどの令和元年度税制改正における自動車関係税制の軽減措置に対する補填として増加したものであります。

11款地方交付税につきましては、前年度比3億9,878万円、4.2%の増額でありまして、これは昨年度の台風災害等に伴い、特別交付税が大幅に増加したことが要因となっております。

15款国庫支出金につきましては、前年度比15億596万2,000円、18.8%の増額であり、災害等廃棄物処理事業補助金、特定教育・保育施設等施設型給付費交付金、社会資本整備総合交付金の増加が主な要因であります。

16款県支出金につきましては、前年度比25億5,012万6,000円、61.2%の増額であり、これは県災

害救助費繰替支弁金負担金、感染症予防事業補助金の増加が主な要因であります。

17款財産収入につきましては、前年度比6億1,170万9,000円、139.1%の増額であり、こちらは 千塚産業団地土地売払収入の増加が主な要因であります。

18款寄附金につきましては、前年度比 2 億3,826万4,000円、153.8%の増額であり、ふるさと応援寄附金、台風災害復旧支援寄附金の増加が主な要因であります。

19款繰入金につきましては、前年度比43億6,476万8,000円、276.8%の増額であり、財政調整基金繰入金の増加が主な要因であります。

21款諸収入につきましては、前年度比5億7,793万7,000円、13.6%の減額であり、こちらは中小 企業資金融資預託金元金収入、資源有価物売却代の減少が主な要因となっております。

22款市債につきましては、前年度比23億5,610万円、53.6%の増額であり、こちらは災害復旧事業費、災害対策債の増加が主な要因であります。

28ページ、29ページを御覧ください。第6表、市税徴収実績調べにつきまして主なものを、29ページ左側の対前年度の列を中心にご説明させていただきます。まず、1、普通税の(1)市民税につきましては、前年度比1億3,486万4,000円、1.3%の減額、このうち法人市民税は、企業の業績不振により7.9%の減額となっております。

- (2) 固定資産税につきましては、前年度比 2 億7,868万7,000円、2.8%の増額であり、主に新築家屋の増加によるものであります。
- 2、目的税の(1)入湯税につきましては、前年度比366万7,000円、22.9%の増額であり、こちらは平成30年8月に営業を開始いたしました西方地域の民間温泉施設が通年営業となった影響であります。
- (2) 都市計画税につきましては、前年度比1,297万4,000円、1.7%の増額であり、固定資産税と同様、主に新築家屋の増加によるものであります。

30ページ、31ページを御覧ください。第7表、目的別歳出決算額の比較表につきましては、前年度と比較して増減の大きなものをご説明させていただきます。3款民生費につきましては、前年度比31億1,946万3,000円、14.1%の増額であり、北部健康福祉センター整備事業費、特定教育・保育施設等施設型給付費、災害弔慰見舞金、被災家財等購入等補助金の増加が主な要因であります。

4款衛生費につきましては、前年度比14億1,330万4,000円、35.0%の増額であり、災害関係環境 保全事業費、衛生センター施設長寿命化修繕事業費の増加が主な要因であります。

7款商工費につきましては、前年度比 2 億3,028万9,000円、6.5%の減額であり、中小企業向け 資金融資預託金及び中小企業緊急景気対策特別資金融資預託金の減少が主な要因であります。

8款土木費につきましては、前年度比2億2,491万2,000円、3.1%の増額であり、(仮称)地域交流センター等整備事業費、住宅被災者支援事業費の増加が主な要因であります。

9款消防費につきましては、前年度比1億6,082万2,000円、7.2%の増額であり、消防庁舎整備

事業費や被災者住宅復旧支援事業費補助金の増加が主な要因であります。

10款教育費につきましては、前年度比4億3,921万8,000円、7.4%の増額であり、(仮称)文化芸術館等整備事業費の増加が主な要因であります。

11款災害復旧費につきましては、前年度比14億2,791万6,000円、皆増であり、これは災害廃棄物処理事業費、道路橋りょう災害復旧事業費、河川災害復旧事業費の増加が主な要因であります。

12款公債費につきましては、前年度比1億4,480万9,000円、2.3%の増額であり、市債償還元金の増加が主な要因であります。

32ページ、33ページを御覧ください。第8表、款別節別歳出決算状況につきましては、議会費から始まる歳出の款別科目を横軸、1節報酬から28節繰出金までの節別科目を縦軸として決算額を記載したものであります。説明については、省略させていただきます。

34ページ、35ページを御覧ください。第9表、歳出決算の性質別経費分析表につきましては、主なものを説明させていただきますが、消費的経費のうち人件費につきましては、一番下の比較という欄にありますとおり、前年度比1億1,302万7,000円、1.0%の増額でありまして、これは、この後38ページ、11表にも出てまいりますが、一般職員の時間外勤務手当の増加が主な要因であります。

次に、物件費につきましては、前年度比13億2,937万1,000円、16.1%の増額であり、住宅被災者 支援事業、災害関係環境保全衛生処理事業費、固定資産評価替委託事業費などの増加が主な要因で あります。

次に、扶助費につきましては、前年度比8億8,315万6,000円、6.7%の増額であり、特定教育・保育施設等施設型給付費、障がい者自立支援事業費の増加が主な要因であります。

次に、補助費等につきましては、前年度比3億6,134万7,000円、7.0%の増額であり、被災家財等購入等補助金、プレミアム商品券事業補助金の増加が主な要因であります。

次に、投資的経費のうち、普通建設事業費につきましては、前年度比18億3,293万4,000円、30.7% の増額であり、(仮称)文化芸術館等施設整備事業費、北部健康福祉センター整備事業費、衛生センター施設長寿命化修繕事業費の増加が主な要因であります。

次に、災害復旧事業費につきましては、前年度比25億6,745万4,000円、皆増であり、災害廃棄物 処理事業費、公園災害復旧事業費、農業施設災害復旧事業費の増加が主な要因であります。

次に、その他の経費のうち、積立金につきましては、前年度比8,306万7,000円、4.9%の減額であり、土地総合調整基金積立金の減少が主な要因であります。

次に、貸付金につきましては、前年度比5億2,016万7,000円、17.0%の減額であり、中小企業向 け資金融資預託金、中小企業緊急景気対策特別資金融資預託金の減少が主な要因であります。

次に、繰出金につきましては、前年度比1億5,418万円、2.8%の増額であり、介護保険特別会計 繰出金、後期高齢者医療特別会計繰出金の増加が主な要因であります。

36ページ、37ページを御覧ください。第10表、性質別歳出決算額の財源内訳につきましては、説

明を省略させていただきますが、縦軸に性質別科目、横軸に財源内訳が記載されており、先ほどの 第9表の財源内訳を記載したものであります。

38ページ、39ページを御覧ください。第11表、一般職員給与費につきましては、一般職員の給与の内訳の決算額を記載したものであります。1、基本給 (A) につきましては、決算額が48億1,516万2,000円であり、内訳は給料が45億3,316万7,000円、扶養手当が1億3,717万5,000円、地域手当が1億4,482万円であります。

2、その他の手当につきましては、決算額が28億5, 257万5, 000円であり、時間外勤務手当6億4, 396万8, 000円、期末勤勉手当18億5, 129万5, 000円が主なものであります。

40ページ、41ページを御覧ください。第12表、債務負担行為額調につきましては、40ページから59ページにかけて全部で219件記載してございます。令和元年度中に新たに債務負担行為を設定したものは、そのうち65件となっております。

ページが飛びまして、60ページ、61ページを御覧ください。第13表、地方債の状況、1、市債の目的別借入れ状況につきましては、市債の決算総額の内訳を円グラフとしたもので、市債決算総額は67億5,180万円であり、その25.7%は実質的な地方交付税と言われる臨時財政対策債が占めております。また、令和元年度は、災害対応により民生費の発行額が前年度に比べ13億3,060万円増加し、災害復旧債も10億5,180万円増加するなど、構成比率が大きく変わっております。

次に、61ページの 2、公債費の目的別状況につきましては、公債費の償還の内訳を円グラフとしたもので、公債費決算総額は64億8,522万3,000円であり、そのうち臨時財政対策債の償還分が37.5%を占め、その額は前年度に比べ6.3%増加しております。

62ページ、63ページを御覧ください。 4、特別会計、第14表、国民健康保険特別会計の決算状況 につきましては、まず62ページの歳入の一番下の行にあります決算額の合計は、191億889万 6,000円、前年度比2.1%の減額であります。 1 行目、国民健康保険税につきましては、昨年度の台 風被害による減免等により、前年度比7.5%の減少となっております。 3 行目、国庫支出金のうち 災害臨時特例補助金につきましては、災害時の被災者に対する一部負担金、保険税等の減免に対す る国庫補助金であり、前年度比4,361.8%と著しく増加いたしました。

63ページの歳出につきましては、合計186億7,608万1,000円、前年度比0.8%の減額であり、下から5行目の国民健康保険事業費納付金は、収入した国民健康保険税を財源といたしまして、運営主体である栃木県へ支払う納付金であり、前年度比9.5%の増額となっております。その2行下の積立金は、保険財政調整基金への積立金であり、次の諸支出金は保険税還付金等及び他会計繰出金であります。

64ページを御覧ください。第15表、後期高齢者医療特別会計の決算状況につきましては、歳入の合計が19億3,054万1,000円、前年度比2.0%の増額であり、1行目の後期高齢者医療保険料は、前年度比4.4%の増額、6行目の県支出金は、システム改修に対する補助金がなくなったことから皆

減、ゼロとなっております。

歳出につきましては、合計19億1,540万1,000円で、前年度比1.7%の増額であり、2行目の後期 高齢者医療広域連合納付金は、徴収した保険料及び保険料軽減分である保険基盤安定繰入金を広域 連合に納付したもので、前年度比2.2%の増額となっております。

65ページを御覧ください。第16表、介護保険特別会計(保険事業勘定)の決算状況につきましては、歳入が合計146億9,159万4,000円で、前年度比0.8%の減額であり、1行目の保険料につきましては、昨年度の災害による減免等により、前年度比2.0%の減額となっております。

歳出につきましては、合計145億6,162万8,000円で、前年度比0.1%未満という微増でありまして、 2行目の保険給付費は、施設介護サービス給付費などの増加により、前年度比2.7%の増額、5行 目の諸支出金は、国庫支出金等返還金、他会計繰出金などの減少により、前年度比67.1%の減額と なっております。

66ページを御覧ください。第17表、介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)の決算状況につきましては、歳入が合計7,034万9,000円、前年度比0.6%の増額であり、1行目のサービス収入は、介護予防サービス計画費収入の増加により、前年度比3.4%の増額であります。

歳出は、合計6,500万2,000円で、前年度比0.1%の減額でありまして、1行目の事業費は、介護 予防サービス事業費の増加により、前年度比3.8%の増額となっております。

67ページを御覧ください。5、企業会計、第18表、水道事業会計の決算状況、(1) 収益的収入 及び支出につきましては、収入である水道事業収益は、決算額26億5,949万8,000円であり、給水収 益や受託工事収益などの減少により、前年度比4.0%の減額となっております。支出である水道事 業費用は、決算額22億3,691万9,000円であり、受託工事費や支払利息等、消費税等などの減少によ り、前年度比4.9%の減額となっております。

次に、(2)資本的収入及び支出につきましては、資本的収入は、決算額5億1,907万2,000円であり、企業債などの増加により、前年度比50.0%の増額となっております。

資本的支出は、決算額21億7,973万円であり、管路耐震化事業費などの増加により、前年度比19.2% の増額であります。

68ページを御覧ください。第19表、下水道事業会計の決算状況、(1)収益的収入及び支出につきましては、下水道事業収益は決算額40億2,515万8,000円であり、使用料、長期前受金戻入などの増加により、前年度比1.4%の増額であります。

下水道事業費用は、決算額36億4,899万5,000円であり、管渠費、支払利息などの減少により、前年度比1.3%の減額であります。

次に、(2)資本的収入及び支出につきましては、資本的収入が決算額15億8,440万3,000円であり、企業債、国庫補助金、他会計負担金などの減少により、前年度比25.4%の減額であります。

資本的支出は、決算額30億4,756万3,000円であり、公共下水道建設事業費、雨水渠整備事業費、

公債費償還金などの減少により、前年度比12.0%の減額であります。

令和元年度の一般会計並びに特別会計、企業会計の決算についての説明は以上となりますが、続きまして財政健全化判断比率についてのご説明をさせていただきますので、令和元年度決算に係る 健全化判断比率及び資金不足の状況という資料を御覧ください。

それでは、こちらの資料1ページをお開きください。総括表①、健全化判断比率の状況につきましては、令和元年度決算における財政健全化を判断する上で必要な事項を記載したものであります。 上段の表の中で、実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、数値が記入されておりませんでハイフンとなっております。これは黒字であるためにこのような表記となっております。

その右に実質公債費比率がありますけれども、こちらは9.4%でありまして、前年度の9.8%に比べ0.4ポイント低下しております。その右の将来負担比率は45.2%でありまして、前年度の43.2%に比べ2.0ポイント上昇しております。

下段、左にあります標準財政規模とは、合理的かつ妥当な水準で行政を行うための標準的な一般 財政規模を示すものでありまして、標準税収額等に普通交付税及び臨時財政対策債発行可能額を加 えて算出されるものでありまして、前年度と比較いたしまして5億4,974万1,000円減少いたしまし て、353億8,990万4,000円となっております。

その右側の早期健全化基準及び財政再生基準につきましては、標準財政規模及び市町村と都道府 県の区分により算出されるものであり、健全化の判断基準となる数値であります。

2ページを御覧ください。総括表②、連結実質赤字比率等の状況につきましては、実質赤字比率 及び連結実質赤字比率を算出する上で、各会計が属する区分及び会計ごとの実質収支額または資金 不足剰余金の状況を示したものであります。

まず、左上の一般会計等の区分に属する会計につきましては、一般会計の実質収支額が50億324万4,000円、前年度に比べ23億3,325万円の増加であります。この実質収支額を標準財政規模で除して算出する実質赤字比率はマイナス14.13%でありまして、前年度に比べ6.71ポイント低下しております。

次に、左下の一般会計等以外の特別会計のうち、公営企業に係る特別会計以外の会計につきましては、国民健康保険特別会計の実質収支額は4億3,281万5,000円で、前年度に比べ2億6,174万1,000円の減少、介護保険特別会計の実質収支は1億3,531万3,000円で、前年度に比べ1億2,776万4,000円の減少、後期高齢者医療特別会計の実質収支額は1,514万円で、前年度に比べ589万9,000円の増加であります。

次に、右上の法適用企業、こちらの区分に属する会計につきましては、水道事業会計の剰余金が29億2,688万2,000円で、前年度に比べ4億3,956万7,000円の減少、下水道事業会計の剰余金が7億7,444万4,000円で、前年度に比べ1億7,837万1,000円の増加となっております。

以上6会計の実質収支額及び資金不足剰余金の合計を標準財政規模で除して算出する連結実質赤

字比率はマイナス26.24%となりまして、前年度と比べ1.46ポイントの低下であります。なお、実質赤字比率及び連結実質赤字比率の数値がマイナスとなっているのは黒字を示すものであります。

3ページを御覧ください。総括表③、実質公債費比率の状況につきましては、一般会計に加え、 公営企業や一部事務組合の元利償還金を含めた後年度負担を見るための実質公債費比率を算出する ためのものであります。実質公債費比率とは、3か年の平均で決定し、数値が小さいほど財政の柔 軟性が高くてよいことを示すものでありますが、令和元年度の実質公債費比率は、中段右側の実質 公債費比率(単年度)にあります平成29年度から令和元年度までの平均により、その右側に記載の とおり9.4%でありまして、前年度と比べて0.4ポイント低下し、改善傾向が見受けられます。

その理由といたしましては、昨年度は平成28年度から30年度までの平均値で、平成28年度が少し高くて11.074という数値でありましたことから平均値が上昇しておりましたが、今年度はその平成28年度の数値を用いなくなったことによりまして数値が低下したわけでございます。しかし、上段⑨の欄にあります事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費、また中段の⑭の欄、臨時財政対策債発行可能額、こちらが減少したことによりまして、令和元年度の単年度を見ますと平成30年度より上昇しておりますので、まだ楽観視はできない状況となっております。

4ページを御覧ください。総括表④、将来負担比率の状況につきましては、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標となります将来負担比率を算出する上で必要な将来負担比率及び充当可能財源等に関する事項を示したものであります。将来負担比率は、下のほうに記載した方法で算出して、数値が小さいほどよいとされるものでありますけれども、算式の右側に記載のとおり、令和元年度は45.2%となり、前年度と比較しまして2.0ポイント上昇しております。これは、昨年度台風19号災害等への対応により、充当可能基金が36億8,433万6,000円減少したことが主な要因であります。

説明は以上となります。

○委員長(福田裕司君) ありがとうございました。 ここで暫時休憩いたします。

(午後 1時46分)

○委員長(福田裕司君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時00分)

- ○委員長(福田裕司君) 次に、主要事務事業の報告について説明をお願いいたします。 小保方総合政策部長。
- ○総合政策部長(小保方昭洋君) それでは、決算状況報告書の69ページをお開きいただきたいと思います。私からは、総合政策部所管の主要事務事業についてご説明をさせていただきます。

まず、3番のシティプロモーション事業費であります。本事業は、本市の魅力を市内外に積極的に発信していくことで、市民の郷土愛の醸成と本市の認知度向上を図ることを目的に実施したものであり、都心でのPR動画放映やジャパンエキスポへの出展など、市外向けプロモーション活動のほか、市民向けPR冊子「 $aru\ Vol.3$ 」の発行や、市内高校生を対象とした情報発信、ワークショップ等を行ったところであります。

70ページをお開きください。 4番のシティプロモーション行動計画策定事業費であります。本事業は、本市シティプロモーションの具体的な取組を推進するために、2020年度から2023年度までの第2期行動計画となるTochigi City Promotion Creation 2ndを庁内関係課と連携し、策定したものであります。

次に、6番のあわせて100歳ヒアリング事業費であります。本事業は、戦前の環境負荷の少ない時代を経験している現在90歳前後の方へのヒアリングを実施し、暮らしの知恵や感性、地域に伝承されている地域らしさを再発見するものであり、その成果を行政施策に反映させるとともに、各地域のまちづくりにつなげていくものであります。昨年度は、大学の教授を招き、庁内のプロジェクトメンバーに対して勉強会を実施するとともに、小学生を聞き手としたヒアリングを実施いたしました。

71ページをお開きください。7番の東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ誘致活動事業費であります。本事業は、東京2020オリンピック・パラリンピック参加国のキャンプ誘致、ホストタウン相手国との交流を図るとともに、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた機運醸成を図ることを目的に実施したものでありまして、大使館への訪問等を実施した結果、令和2年2月9日にハンガリーオリンピック委員会とのキャンプ実施に向けた覚書の締結をしたところであります。

次に、9番の渡良瀬遊水地PR事業費であります。本事業は、渡良瀬遊水地ハートランドのイメージを広め、多くの方に遊水地への関心を高めてもらうことを目的として実施したものでありまして、昨年度においてはキャラクターを活用したPRや、遊水地の魅力を伝えるガイドの養成等を行ったところであります。

72ページをお開きください。10番の渡良瀬遊水地環境保全事業費であります。本事業は、ラムサール条約湿地である渡良瀬遊水地の豊かな自然を守り、未来につなげるため、市民や関係団体との協働により、湿地環境の保全を目的に実施したものでありまして、昨年度においては、渡良瀬遊水地クリーン作戦、外来植物除去作業、ヨシ焼き等を行ったところであります。

次に、11番の地域おこし協力隊活動事業費(総合政策課)であります。本事業は、人口減少や高齢化が進む本市にとって、地域外の人材を積極的に活用し、定住促進及び地域の活性化を目的に実施したものであります。昨年度は、地域おこし協力隊員がふるさと支援センターの事業として、出流町の全住民を対象としたアンケートを実施し、地域課題の抽出を行いました。また、地域資源を

発掘し、紹介する栃木を歩くローカルガイドを作成し、地域資源の発掘を行い、その情報を発信することにより、市の認知度や交流人口を増やしていく活動を行ったものであります。

次に、12番の地域おこし協力隊活動事業費(蔵の街課)であります。本事業は、嘉右衛門町伝建地区において、地域おこし協力隊の自由な発想により、住民や民間事業者と協働しながら、地域の活性化や美しい歴史的な街なみの保存を推進するものでありまして、昨年度においては、地域イベントの開催及び支援を行ったほか、嘉右衛門町伝建地区及び蔵の街大通り周辺散策用地図作成業務を実施したところであります。

73ページをお開きください。13番、地域予算提案事業費であります。本事業は、現行の地域自治制度の導入に伴い、市内8地域にそれぞれ設置された地域会議と地域まちづくりセンターが取り組むべき地域の課題を協議し、その解決に向けて20の事業を提案したことを受けて、各地域で事業を実施したものであります。

次に、14番の地域施設再編モデル総合支所複合化整備事業費(都賀)であります。本事業は、公共施設適正配置計画及び総合支所複合化基本方針に基づき、都賀地域の総合支所、公民館などを集約化し、複数の公共施設の機能を備えた複合施設を整備するものでありまして、昨年度は8月に基本計画を策定し、11月から基本設計に着手、本年3月に作成が完了したところであります。

次に、15番の市民活動推進補助事業費であります。本事業は、とちぎ夢ファーレとして、主に市 民等からの寄附金を積み立てた栃木市市民協働まちづくりファンドを原資とする補助金を交付し、 地域の活性化、市民活動の充実を図ることにより、協働のまちづくりを推進するものでありまして、 昨年度においては、32団体に補助金を交付したところであります。

少し飛びまして、92ページをお開きいただきたいと思います。72番の歴史まちづくり事業費であります。本事業は、これまで維持されてきた栃木固有の歴史的文化や風情、たたずまいを維持し、さらに向上させるため策定した栃木市歴史的風致維持向上計画に基づき、各種事業を展開するものでありまして、昨年度においては、国の支援メニューの一つである街なみ環境整備事業を実施するための事業計画を策定したところであります。

少し飛びまして、99ページをお開きいただきたいと思います。91番、伝建地区拠点施設整備事業費であります。本事業は、嘉右衛門町伝建地区内のヤマサみそ工場跡地を取得し、文化的向上に資するまちづくりの拠点として整備を図ることを目的に実施したものでありまして、昨年度は、例幣使通り沿いの伝統的建造物4棟の修理工事及びコンフォートステーション新築工事を実施したところであります。

92番、伝統的建造物群保存事業費であります。本事業は、伝統的建造物の修理保存とその他の建造物の修景により、歴史的な街なみ景観の形成を図ることを目的に実施したものでありまして、昨年度においては、3件の伝統的建造物の修理に対し、栃木市伝統的建造物群保存事業補助金を支出するとともに、栃木市伝統的建造物群保存地区保存審議会を開催したところであります。

次に、93番の伝建地区防災事業費であります。本事業は、平成29年度に策定した嘉右衛門町伝統的建造物群保存地区防災計画に基づき、各種防災事業を展開し、歴史的な街なみの景観形成を図るものでありまして、昨年度においては、伝建地区案内看板を設置するとともに、伝建地区総合防災訓練を実施したところであります。

以上で総合政策部所管の事業の説明を終わらせていただきます。

- ○委員長(福田裕司君) 永島総務部長。
- ○総務部長(永島 勝君) 続きまして、総務部所管の主要事務事業についてご説明いたします。

69ページにお戻りください。1番の非核平和事業費でございますが、本事業は、非核平和都市宣言に基づき、各種啓発事業を実施することによりまして、市民の非核平和意識の高揚を図り、平和な世界の実現に寄与することを目的としております。昨年度は、とちぎ平和展や戦争体験を聞く会、広島平和記念式典への中学生派遣などの事業を実施いたしました。

次に、2番の市民憲章制定事業費でありますが、本事業は、市民のまちづくりへの参加意欲を喚起し、市民主体の住みよいまちづくりを推進するために、市民憲章を制定することを目的としております。昨年度は、市民憲章審議会を設置し、キーワード等の募集やパブリックコメントの実施結果を踏まえ、審議会において市民憲章の原案を作成いたしました。

次に、71ページ、8番の統合型地理情報システム整備事業費であります。本事業は、各課が所管する地図情報の共有とインターネットを通じて住民向けに公開することを目的に、道路台帳システムを母体とし、統合型地理情報システムを整備したものであります。昨年度においては、各課が所管する地図情報を集約し、全庁で利用できるようにするための環境を構築して運用開始するとともに、インターネットに公開するための環境も構築したところであります。

総務部所管については以上でございます。

- ○委員長(福田裕司君) 大野財務部長。
- ○財務部長(大野和久君) それでは、財務部所管の事業を説明させていただきます。

財務部では1事業のみです。70ページを御覧ください。中ほどの5番です。5番の本庁舎高圧受電設備改修事業費につきましては、本庁舎が百貨店であった平成2年度から継続して使用しておりました高圧受電設備が突然故障して業務及び市民サービスが停滞することがないよう、改修工事を行ったものでありまして、変圧器9台を交換いたしました。

以上でございます。

- ○委員長(福田裕司君) 橘生活環境部長。
- ○生活環境部長(橘 唯弘君) それでは、生活環境部所管の主要事務事業につきましてご説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、74ページをお開きください。16番の防犯事業費でございますが、本事業は、警察及び関係団体と連携、協力し、犯罪を防止し、市民の安全安心な生活を確保することを目的に実

施したものでありまして、自治会を対象とした防犯カメラの設置費補助金交付や高齢者等を対象とした特殊詐欺対策電話機等購入費補助金交付及び栃木地区防犯協会への負担金支出を行ったところでございます。

次に、17番のふれあいバス運行事業費であります。本事業は、栃木市地域公共交通総合連携計画に基づきまして、自家用車を持たない交通弱者の日常生活の足を確保するとともに、地域活性化の一翼を担い、新しい栃木市の一体感の醸成に資するため、地域間を結ぶ定期定路線のふれあいバスの運行を実施したものでございます。

次に、18番の蔵タク運行事業費であります。本事業は、栃木市地域公共交通総合連携計画に基づきまして、高齢者等の交通弱者の日常生活における移動手段を確保するとともに、公共交通空白地域解消を図るため、蔵タクの運行を実施したものでございます。

続きまして、79ページを御覧ください。ページー番上、31番、犬猫不妊手術費補助金でございます。本事業は、無秩序な繁殖を抑制するとともに、飼い主の健全な飼育意識の高揚を図ることを目的に実施したものでございまして、昨年度においては犬82匹、猫349匹、合計431匹の補助を行ったところでございます。

次のページ、80ページを御覧ください。一番下の36番、二酸化炭素排出抑制対策事業費でございます。本事業は、省エネルギー化及び二酸化炭素排出量削減に取り組むため、環境省が実施している補助事業を活用し、市有施設における低炭素設備の導入を進めたものでありまして、令和元年度は73万5,130キロワットの消費電力及び42万5,640キログラムの二酸化炭素排出量を削減したものでございます。

次の81ページを御覧ください。37番の斎場再整備事業費であります。本事業は、老朽化した栃木市斎場の再整備を行うものでありまして、昨年度におきましては、当事業をPFI法に基づく整備手法とし、実施方針等を策定し、公表するとともに、事業者選定のための総合評価一般競争入札の公告を行ったところでございます。また、建設費及び周辺整備といたしまして、建設地西側の土砂災害対策調査や建設地入り口橋りょう建設工事等を実施したところでございます。

続きまして、少し飛びますが、103ページを御覧ください。103ページ中段の104番、災害廃棄物処理事業費(令和元年台風19号災害)であります。本事業は、令和元年台風19号により発生した災害廃棄物の処理を行うことを目的に実施したものでございまして、発生した災害廃棄物を適正に処理するための委託料と経費となってございます。

以上で生活環境部所管部分の説明を終わります。

- ○委員長(福田裕司君) 藤田保健福祉部長。
- ○保健福祉部長(藤田正人君) 続きまして、保健福祉部所管の主要事務事業についてご説明をさせていただきます。

75ページにお戻りください。上段19番の北部健康福祉センター整備事業費であります。本事業は、

市民の健康づくりと生きがいづくりの拠点となる北部健康福祉センターを整備するものでありまして、昨年度においては、平成30年度からの継続事業として新築工事を行い、3月10日に竣工いたしました。また、案内板設置工事を実施するとともに、備品購入を行ったところでございます。

次に、20番の福祉タクシー料金助成事業費であります。本事業は、重度の障がい者や高齢者が通院等のためタクシーを利用する場合に、その経費の一部を助成することを目的に実施したものでありまして、昨年度においては、1枚につき500円の福祉タクシー利用券24枚を6,833人に対し交付したところでございます。

次に、21番の障がい者相談支援事業費であります。本事業は、障がい者相談支援専門員等が障がい者等の相談支援を行うとともに、基幹型相談支援センターとして市内の相談支援専門員の支援を行うことのほか、障がい者の方が安心して地域で生活できる、栃木市くらしだいじネットの充実を図ることを目的に実施したものでありまして、昨年度におきましては、障がい者相談支援専門員6名を配置し、専門的相談を行ったほか、栃木市くらしだいじネットとして、24時間365日対応の相談支援、緊急時支援や障がい者等の一人暮らし体験試行運用事業を行ったところであります。

次に、76ページを御覧ください。上段22番の共生社会の実現のための合理的配慮推進事業費であります。本事業は、障害者基本法、障害者差別解消法の趣旨を踏まえ、その実効性を高めるため、合理的配慮の提供を推進することを目的に実施したものでありまして、昨年度においては手話通訳者を配置したほか、障がい者週間記念講演及び手話体験講習会を行ったところであります。

次に、23番の地域支え合い活動PR委託事業費であります。本事業は、独り暮らしの高齢者や障がい者などを日頃から地域の皆さんで見守ったり、支え合ったり、助け合ったりする活動である地域支え合い活動を全市で推進することを目的に、ふるさと応援基金を活用し、2団体の活動の様子を収めたPR用DVDを作成したものであります。

次に、79ページを御覧ください。中段32番の母子保健事業費であります。本事業は、思春期から 妊娠、出産、育児に関わる各種健診、健康教育、健康相談、訪問指導等の母子保健事業を実施し、 母親並びに乳幼児の健康の保持増進を図るものでありまして、昨年度は3歳児健康診査の眼科検査 において、屈折検査を新規に導入し、実施したところであります。

次に、33番の妊産婦健康診査事業費であります。本事業は、妊産婦の健康診査や歯科検診の助成により、妊産婦の健康管理の向上を図るものでありまして、昨年度においては、歯科検診の対象を妊婦から産後1年までに拡大し、実施したところであります。

次に、80ページを御覧ください。上段34番の子育て世代包括支援センター事業費であります。本事業は、妊娠期から子育で期まで切れ目ない支援を提供するためのものでありまして、妊娠、出産、育児に関する相談支援に加え、発達障がいや児童虐待等の課題に対しても、関係機関との連携を図り、包括的な支援体制を構築し、継続的な相談支援を行ったところであります。

次に、35番の産後ケア委託費であります。本事業は、産後も安心して子育てができる環境を確保

するためのものでありまして、医療機関や助産院に委託し、母親の休養の提供及び心身のケアや育児のサポート等を実施したところであります。

次に、大きく飛びまして、102ページをお開きください。下段102番の災害弔慰見舞費(令和元年台風19号災害)であります。本事業は、令和元年台風第19号により被災された世帯や事業主に対する災害見舞金及び死亡された遺族に対する災害弔慰金を支給するものでありまして、災害見舞金につきましては、入院加療1週間以上の負傷の場合や建物が全壊、半壊、床上浸水の場合は10万円、また床下浸水の場合には1万円を支給したところであります。

次に、103ページを御覧ください。上段103番の被災家財等購入等補助金(令和元年台風19号災害)であります。本事業は、昨年10月に発生した台風第19号により、家財、家電、自動車等に多数の被害が生じ、その購入及び修理等に多額の費用がかかることから、被災者の生活再建が遅れることが予測されたため、被災された家財、家電、自動車等の購入及び修理費用を対象とした補助金を交付したものであります。

次に、104ページを御覧ください。介護保険特別会計であります。中段107番の認知症初期集中支援推進事業費であります。本事業は、認知症の人やその家族の初期支援を行う認知症初期集中支援チームを設置し、認知症の早期診断、早期対応に向けた支援体制を構築する事業であり、認知症サポート医の協力を得ながら、支援対象者の状態に合わせて医療・介護サービスの適切な利用へつなぐための支援を行ったものであります。

以上で保健福祉部の主要事務事業の説明を終わらせていただきます。

- ○委員長(福田裕司君) 髙橋こども未来部長。
- ○こども未来部長(髙橋礼子君) 続きまして、こども未来部所管の事業につきましてご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、76ページにお戻りください。下段の24番、子ども・子育て支援事業計画策定事業費でございます。本事業は、子ども・子育て支援法に基づき、教育・保育、地域子ども・子育て支援事業に係る需要量を見込み、支援事業の提供体制の内容や実施時期などを定める子ども・子育て支援事業計画第2期計画を策定するもので、平成30年度から2か年継続で業務委託により実施いたしまして、令和2年3月に策定したところでございます。

次に、77ページを御覧ください。25番の学童保育事業費でございます。本事業は、保護者の就労等により、放課後に家庭での保護指導を十分に受けられない小学校児童に対して、適切な遊びや生活の場を提供して、その健全な育成を図ることを目的として実施するものでございまして、昨年度は公設公営で37か所、公設民営、民設民営で15か所の学童保育を実施いたしました。また、杉の木学童、げんきっこ学童につきましては、利用児童数の増加に伴い、クラスを増設する必要が生じたため、空調設備を設置するなどの環境整備を行ったところでございます。

次に、26番の子育て短期支援事業費でございます。本事業は、保護者が疾病、育児疲れ、出産、

冠婚葬祭などの様々な理由により、児童の養育が一時的に困難になった場合に、乳児院や児童養護施設などに委託をし、児童を一定期間、昼夜を通して養育、保護を行うことにより、保護者などの育児軽減を図る事業でございまして、昨年度においては延べ80日、20人の利用があったところでございます。

次に、27番の子育で世代応援テレワーク推進委託費でございます。本事業は、総務省のふるさと テレワーク推進事業に提案して採択された事業で、仕事と子育ての両立が可能となるテレワークの 推進を図ることを目的としておりまして、昨年度においては市内の子育で世代の女性などを対象に、 実務を通して動画制作、ウェブコンテンツの技術を身につける研修を業務委託により実施したとこ ろでございます。

次に、78ページを御覧ください。28番の地域おこし協力隊活動事業費(子育て支援課)でございます。本事業は、子育て世代向けにテレワーク推進拠点施設を整備するに当たり、地域おこし協力隊制度を活用した人員を配置して、若者、子育て世代に向けた新しい働き方の提案やコミュニティづくりの推進を図るものでございまして、昨年度においては、協力隊員3名が拠点施設を中心に市の魅力を伝えるPR動画を制作し、市内外への情報発信を行ったところでございます。

次に、29番の民間保育所整備補助金でございます。本事業は、令和元年度と令和2年度の2か年で実施しているひかり保育園の増改築に対する補助金でございまして、昨年度においては、設計等の見直しにより工事着手が遅れ、令和元年度の進捗率が下がったため、国との協議により繰越明許費を設定いたしまして、全額繰越しをしたところでございます。

次に、30番の子育で支援施設子どもの遊び場整備事業費でございます。本事業は、市総合計画に 掲げております市民ニーズに応える子育で支援環境の整備の一つといたしまして、子育で世代から 要望の高い屋内型の子どもの遊び場を整備するものでございまして、平成30年度から2か年継続で 整備予定地の既存建物の解体工事を実施いたしました。あわせて解体工事管理、建物基本設計及び 実施設計、駐車場整備設計についても2か年継続で業務委託をし、完了したところでございます。

以上でこども未来部所管の事業の説明を終わらせていただきます。

- ○委員長(福田裕司君) 福原産業振興部長。
- ○産業振興部長(福原 誠君) それでは、続きまして産業振興部の主要事務事業についてご説明いたしますので、81ページを御覧ください。

まず、中段になりますが、38番の新規就農支援事業費であります。本事業は、青年の就農意欲の 喚起と就農後の定着を図り、担い手の確保と持続的な力強い農業経営基盤を目指すものでありまし て、国庫補助事業と市単独事業の2つの制度を活用し、新規就農者の確保を図ったところでありま す。なお、国庫補助事業での給付者は17名で、このうち夫婦の方が4組おりますが、市単独事業で は8名の方を支援いたしました。

次に、39番の農福商工連携事業費であります。本事業は、ふるさと納税のふるさと応援基金を活

用した事業で、農産物を供給する農業者と福祉事業者や食品加工を行う事業者との連携を図るビジネスマッチング交流会を開催したものでありまして、昨年度においては、第1回目の開催として基調講演を行い、講演会、交流会を含め、延べ人数では100名に上る参加者がありました。なお、農業者が商工業者へ提供するニンニクと鶏卵の2組の商談が行われております。

続きまして、82ページを御覧ください。40番の繁殖牛導入促進支援補助金であります。本事業は、全国的に和牛素牛導入価格の高騰が続く要因となっている繁殖牛の減少対策として、繁殖及び繁殖肥育一貫経営に取り組む農家に対し、繁殖牛導入資金の一部を支援する事業でありまして、繁殖雌牛を購入した市内10経営体の繁殖農家に対して支援をいたしました。

次に、41番の部屋南部地区かんがい排水事業費であります。本事業は、平成27年9月の関東・東北豪雨や昨年の台風19号など、頻繁に発生する集中豪雨により、農地の湛水被害や住宅の床下浸水被害が発生していることから、老朽化した石川排水機場及び既存の上流側排水路を更新整備することで、地区内の農地の湛水被害軽減と住宅の浸水被害防止を図るものでありまして、昨年度においては、詳細設計に係る費用の市負担分であります。

次に、42番の有害鳥獣対策事業費であります。本事業は、野生鳥獣による農林業と生活環境の被害軽減を目的に実施したものでありまして、鳥獣被害防止計画に基づき、イノシシ、鹿、猿、カラス、ドバトなどの有害鳥獣捕獲駆除について猟友会に委託を行うとともに、野生獣の侵入防止柵や捕獲用箱わなを設置する住民や自治会などに対して、資材費及び設置委託料の一部助成などの有害鳥獣被害対策を実施したところであります。

次に、83ページ、43番のプレミアム商品券事業補助金であります。本事業は、栃木市商工経済団体連絡協議会が実施するプレミアム付商品券事業への補助により、個人消費の喚起、市内事業所の売り上げ増による地域経済の活性化を目的に実施したものでありまして、昨年度においては、プレミアム率10%分を含む総額2億2,000万円、2万冊を発行いたしました。なお、当補助金は、プレミアム分及び事務経費の一部として交付をしたものであります。

次に、44番のビジネスプランコンテスト事業費であります。本事業は、市内で創業を目指す方や、 既創業者であり、新分野への事業展開を予定している方などを対象に、ビジネスプランコンテスト を行い、特に若者や女性の創業支援を目的に実施したものでありまして、応募件数は18件、うち受 賞者6名を表彰し、奨励金を贈呈いたしました。また、プレゼンテーション能力向上セミナーや青 年経営者会との意見交換会などを併せて実施いたしました。

次に、45番の企業立地促進事業費であります。本事業は、市内へ企業立地を促進するため、奨励措置を講ずることにより、産業の振興及び雇用機会の拡大を図ることを目的に実施したものでありまして、昨年度においては、主に企業立地促進審査会を開催し、奨励措置の対象となる6社を新たに指定するとともに、立地奨励金を20社へ交付いたしました。

続きまして、84ページを御覧ください。46番の企業誘致事業費であります。本事業は、本市の産

業団地の情報発信や企業の新設、増設及び移転等に関する情報収集、企業訪問などを行いながら、 市内への企業誘致を推進するものでありまして、昨年度においては、主に企業誘致用パンフレット の作成や企業、金融機関などへの訪問、各種産業展示会におけるPRを実施したところであります。

次に、47番の栃木インター周辺開発事業費であります。本事業は、栃木インターチェンジ直近という立地環境を生かして新たな産業・物流拠点を整備し、本市経済の活性化や新たな雇用の創出を図るものでありまして、昨年度においては、主に開発に向けた国との事前協議や基本設計業務委託、地質調査業務委託を実施したところであります。

次に、48番の「蔵の街シナジーマルシェ」委託事業費であります。本事業は、マルシェにおいて 農商工観光などの産業従事者が連携し、商品開発及びテストマーケティングなどを実施することに より、市内の産業の活性化や蔵の街大通りのにぎわい創出による観光振興を図ることを目的に実施 したものでありまして、昨年度においては、山車会館前広場において10月から3月の毎月1回、計 6回を開催する予定でありましたが、台風19号及び新型コロナウイルスの影響によりまして、計3 回の開催となりました。

次に、85ページ、49番の首都圏外国人観光客誘客促進委託費であります。本事業は、東京オリンピック・パラリンピック開催による首都圏を訪れる外国人観光客の増加を見込み、首都圏外国人観光客をターゲットとして、本市へ誘客促進を図ることを目的に実施するものでありましたが、台風19号及び新型コロナウイルスの影響により、東京オリンピック・パラリンピックの開催が翌年度に延期となったことから、本事業におきましても令和2年度に繰り越しをいたしました。

次に、50番の観光資源魅力アップ委託費であります。本事業は、観光資源を一元管理する観光資源データベースシステムを構築し、本市の情報発信及び観光客などのニーズに合った観光ルートなどを提案することにより、本市への来訪意欲を高めるとともに、観光客の動向やニーズを把握することにより、観光客の受入れ体制の充実を図ることを目的に実施したものでありまして、昨年度においては栃木市観光資源データベース「蔵ナビ!」の構築及び鉄道利用者動態調査を実施したところであります。

以上で産業振興部の主要事務事業の説明を終わります。

- ○委員長(福田裕司君) 澁江建設部長。
- ○建設部長(澁江和弘君) 続きまして、建設部所管部分のご説明をいたします。

86ページをお開きください。52番、生活道路舗装補修事業費であります。本事業は、市内の生活 道路の走行性、安全性を高め、舗装率の向上を図ることを目的に、舗装補修を実施するものであり まして、昨年度は舗装工事を34か所実施したところであります。

次に、53番、市道1033号線交通安全施設整備事業費(栃木大宮町)であります。本事業は、県道 栃木二宮線から県道宇都宮栃木線までの区間につきまして、大宮北小学校児童の安全を確保するこ とを目的に通学路の歩道を整備するものでありまして、昨年度は建物等の調査算定業務委託、歩道 整備工事、用地取得及び物件補償を実施したところであります。

次に、54番、市道1066号線道路改良事業費(藤岡富吉1区)であります。本事業は、主要な交通ネットワークの強化を図ることを目的に、国道50号と県道蛭沼川連線を結ぶ市道を新設するものでありまして、昨年度は用地測量業務委託、道路改良工事及び用地取得を実施したところであります。

次のページを御覧ください。55番、市道23037号線道路改良事業費(大平西山田)であります。 本事業は、広域農道市道1001号線から清水寺南側までの区間につきまして、利便性の向上及び歩行者の安全を確保することを目的に拡幅改良をするものでありまして、昨年度は境界の復元業務委託、 用地取得及び物件補償を実施したところであります。

次に、56番、スマートIC整備事業費であります。本事業は、東北自動車道都賀西方パーキング エリアにスマートインターチェンジを設置することを目的に、国道293号からの取付け道路を整備 するものでありまして、昨年度は遺跡調査業務委託、東日本高速道路株式会社が施工する施工管理 等の費用負担、用地取得及び物件補償を実施したところであります。

57番、市道43386号線道路改良事業費(都賀合戦場)であります。本事業は、県道宇都宮亀和田 栃木線から市道43382号線までの区間につきまして、利便性の向上及び歩行者の安全を確保することを目的に拡幅改良するものでありまして、昨年度は用地取得及び物件補償を実施したところであります。

次のページを御覧ください。58番、今泉泉川線道路整備事業費(栃木今泉町1・2丁目・日ノ出町)であります。本事業は、県施行の都市計画道路小山栃木都賀線及び栃木二宮線バイパスの整備計画との整合を図り、東部地域から市街地へのアクセス向上を目的に、小山栃木都賀線との交差部から日ノ出町地内の旧栃木公民館西側市道までの区間について市道を新設するものでありまして、昨年度は建物等調査算定業務委託、水路改修工事、用地取得及び物件補償を実施したところであります。

次に、59番、市道62219号線道路改良事業費(岩舟静戸)であります。本事業は、県道和泉間々田線から市道1068号線までの区間につきまして、利便性の向上及び歩行者の安全を確保することを目的に拡幅改良するものでありまして、昨年度は再算定業務委託、道路改良工事、用地取得及び物件補償を実施したところであります。

次に、60番、市道1005号線道路改良事業費(西方本城・金崎)であります。本事業は、道の駅に しかた北東部交差点から市道53034号線までの区間につきまして、利便性の向上及び歩行者の安全 を確保することを目的に拡幅改良するものでありまして、昨年度は舗装新設工事を実施したところ であります。

次のページを御覧ください。61番、橋梁長寿命化修繕事業費であります。本事業は、老朽化が進む橋梁の長寿命化を図ることを目的に、法定点検の結果に基づき、計画的な修繕を行うものでありまして、昨年度においては、橋梁長寿命化修繕計画見直し業務委託及び吾妻橋、大前跨線橋の橋梁

改良工事を実施したところであります。

次に、62番、桐生岩舟線地域排水整備事業費(岩舟静)であります。本事業は、県道桐生岩舟線の岩舟町静地内で発生する道路冠水を解消することを目的に、県の道路改良事業に合わせて地域排水対策を行うものでありまして、昨年度においては県の施工に対し、市の地域負担分を負担したところであります。

次に、63番、雨水・浸水対策事業費であります。本事業は、巴波川及び関連流域の浸水対策について、総合的かつ効率的な浸水被害の軽減を図ることを目的に、適切な雨水排水処理の計画、整備を行うものでありまして、昨年度においては、神ノ宮川改修計画検討業務委託、排水路の測量設計業務委託及び大淵沼遊水池の伐採工事等を実施したところでございます。

少し飛びまして、92ページをお開きください。中段の71番、国民体育大会関連施設整備事業費であります。本事業は、令和4年度に開催される国体の開催に向けて、競技会場となる栃木市総合運動公園の総合体育館等の改修を実施するものでありまして、昨年度は総合体育館の給排水設備更新工事、主競技場床張替工事及びキュービクル(高圧受電設備)更新工事の設計業務委託や、運動公園全体のメインキュービクル更新工事の設計業務委託を実施したところであります。

少し飛びまして、104ページをお開きください。一番上の106番、道路・橋りょう災害復旧事業費 (令和元年台風19号災害)であります。本事業は、令和元年東日本台風第19号により被災した道路 及び橋梁の復旧を行うものでありまして、昨年度は現況測量業務委託、災害査定設計作成業務委託、 災害協定に基づく応急復旧業務委託及び災害復旧工事を実施したところであります。

以上で建設部所管の部分の説明を終わります。

- ○委員長(福田裕司君) 宇梶都市整備部長。
- ○都市整備部長(宇梶貴丈君) 続きまして、都市整備部所管の主要事務事業につきましてご報告させていただきます。

恐れ入りますが、85ページにお戻りください。下段になります。51番の木造住宅耐震化促進事業費であります。本事業は、民間木造住宅の耐震化を推進することを目的に実施したものでありまして、昨年度におきましては耐震診断22件、耐震改修3件、耐震建て替え28件に対し、補助金を交付するとともに、耐震に関する補助制度につきまして住宅所有者への普及啓発等を実施したところでございます。

少し飛びまして、90ページを御覧ください。上段にあります64番のシビックコア推進事業費であります。本事業は、栃木駅周辺の活性化の核となる複合施設、(仮称)シビックセンター及び国の合同庁舎の整備を推進するものでありまして、昨年度におきましては、栃木市シビックコア地区整備推進連絡協議会を開催するなど、複合施設、(仮称)シビックセンター、合同庁舎及び広場の整備に向けた調整等を進めてきたところであります。

次に、65番の立地適正化計画策定委託費であります。本事業は、安全安心で持続可能なコンパク

トなまちづくりを推進するため、平成30年度より3か年をかけまして立地適正化計画を策定するものでありまして、昨年度におきましては、庁内関係課会議を開催しまして、各誘導区域、誘導施策を設定し、計画素案を策定したところであります。

次に、66番の都市計画情報システム導入委託費であります。本事業は、都市計画情報のオープンデータ化による市民や事業者の利便性向上並びに事務の効率化及び高度化を図るため、都市計画情報システムを構築するものでありまして、昨年度におきましては、栃木市都市計画情報システム導入業務を委託し、都市計画情報、開発許可情報、景観情報、都市計画基礎調査情報のデータを搭載した都市計画情報システムを構築したところであります。

次のページ、91ページを御覧ください。次に、67番の岩舟駅南口整備事業費であります。本事業は、JR岩舟駅へのアクセス向上や利用環境整備のほか、都市基盤整備により住みよい都市環境づくりを目指し、地域拠点の形成を図るものでありまして、昨年度におきましては、まちづくり基本計画業務委託を実施するとともに、関係する自治会から選出された代表者で組織するまちづくり検討会及び地元自治会を対象とした説明会を開催したところであります。

続いて、68番の新大平下駅前地区土地区画整理事業費であります。本事業は、新大平下駅前地区 内の駅西口周辺約5.3へクタールを第2地区とする土地区画整理事業を柱に、地区内の公共施設の 整備改善と宅地の利用増進、また中心市街地の再生を図るものでありまして、昨年度におきまして は、前年度同様に物件等調査算定業務、また都市計画道路及び区画道路の整備、また建物や工作物 等の移転補償を行ったところであります。

次に、69番の磯山地区土地区画整理事業費であります。本事業は、大平運動公園の東側約2.1~クタールにおきまして、土地区画整理事業による公共施設の整備と宅地利用の増進を図るものでありまして、昨年度におきましては、確定測量業務及び換地設計準備等の業務委託を実施するとともに、関係権利者で組織する組合設立準備会を開催したところであります。

では、次のページ、92ページを御覧ください。70番の平川地区開発事業費であります。本事業は、 市街化区域の縁辺部であり、都市計画道路沿いに位置する平川地区におきまして、産業系の土地利 用を図るため、土地区画整理事業を導入し、整備、開発を行うことを目的に実施するものでありま して、昨年度におきましては、事業実施に向け、市街化区域編入に伴う国、県との協議、基本設計 等の業務委託及び関係地権者への説明会を開催したところであります。

次に、93ページを御覧ください。上段にあります73番の(仮称)地域交流センター等整備事業費であります。本事業は、とちぎ蔵の街周辺地区都市再生整備計画(地方都市リノベーション事業)に基づきまして、旧栃木中央小学校跡地において、既存の校舎を改修し、生涯学習活動や市民活動を支援する施設として整備したものでありまして、昨年度におきましては、建物及び外構工事を実施したところであります。

次に、中段にあります74番のあったか住まいるバンク事業費であります。本事業は、空き家の有

効活用を図るとともに、定住人口の増加と地域活性化を目的に、空き家・空き地の情報提供及び希望者との仲介を行う事業でありまして、昨年度におきましては、空き家バンクによる物件登録数110件、成約件数95件、利用登録者数354件となり、併せて成約物件へのリフォーム等補助金の交付を行ったところであります。

次に、75番の定住促進支援事業費であります。本事業は、定住者及び移住につながる交流人口の増加を図ることを目的として、移住交流相談会、移住体験施設の運営のほか、定住促進につながる各種補助金の交付を行うものでありまして、昨年度におきましては、主に市街化区域等に住宅を取得された方や東武鉄道を利用して首都圏に通勤、通学する方を対象に実施したところであります。

次のページ、94ページを御覧ください。76番の空き家対策事業費であります。本事業は、空き家の適正管理と有効活用を促進する目的で、空き家等の改善資金に係る利子補給や解体費に対する補助のほか、条例に基づく助言及び指導を行うものでありまして、昨年度におきましては、利子補給金の交付5件、空き家解体費補助金の交付110件、助言及び指導51件を実施したところでございます。

次に、少し飛びまして、103ページを御覧ください。こちら下段の105番、住宅被災者支援事業費 (令和元年台風19号災害)であります。本事業は、被災者の居住環境を確保する目的で、自宅の修 理工事を実施する応急修理制度、自宅の修理資金を借り入れた場合の利子補給の交付のほか、自宅 に住むことができなくなった方に利用していただいた市営住宅の風呂設置工事、また民間賃貸住宅 家賃補助金の交付を実施したところであります。

以上で都市整備部所管の主要事務事業の報告を終わらせていただきます。

- ○委員長(福田裕司君) 田中上下水道局長。
- ○上下水道局長(田中 修君) 続きまして、上下水道局所管の事業につきましてご説明いたします。 恐れ入りますが、104ページをお開きください。下段108番の寺尾地区簡易水道事業費であります。 本事業は、未普及地域解消のため、寺尾地区に簡易水道事業を導入し、取水、導水、浄水、配水の 各施設を整備するものでありまして、昨年度は事業の最終年度であり、配水管を4.4キロメートル 布設し、適正な配水圧力を確保するため、増圧ポンプ場の整備と減圧弁の設置を実施したところで あります。

右の105ページを御覧ください。109番の管路耐震化事業費であります。本事業は、管路の強靭化及び有収率の向上のため、耐震性の低い塩化ビニール管を配水用ポリエチレン管などの耐震化に布設替えするものでありまして、昨年度は、市内各地域において配水管布設替え工事を16件、約11キロメートルの布設替えを実施したところであります。

次に、110番の公共下水道建設事業費であります。本事業は、快適で衛生的な生活環境の実現と 公共用水域の水質保全を目的として公共下水道を整備するものでありまして、昨年度は測量設計等 業務委託のほか、約7.1キロメートルの下水道管渠布設工事を行うとともに、水道管の仮設復旧の 物件移転等補償を実施し、26.0ヘクタールについて供用開始をしたところであります。

次に、111番の公共下水道雨水渠整備事業費であります。本事業は、片柳町4丁目地内の浸水対策として永野川左岸の雨水管渠及び調整池等を整備するものでありまして、昨年度は地質・水質調査等業務委託、幹線の用地調査業務委託、事業用地内の工作物等の物件補償等3件を実施したところであります。

106ページをお開きください。112番の固定資産取得費であります。本事業は、先ほどご説明いたしました公共下水道雨水渠整備事業の事業用地を取得するものでありまして、昨年度は6件で計13筆、約5,800平方メートルの用地買収を実施したところであります。

以上で上下水道局所管の説明を終わります。

- ○委員長(福田裕司君) 小島消防長。
- ○消防長(小島 徹君) 続きまして、栃木市消防本部所管の事業についてご説明いたします。

恐れ入りますが、94ページにお戻りください。中段にあります77番の林野火災対応資機材更新事業費であります。本事業は、栃木市消防署及び各分署に配備されております林野火災対応資機材の 老朽化に伴う更新及び増強を行うものでありまして、昨年度は林野火災発生時に有効な最新型の散水資機材等を更新したものであります。

次に、78番の消防ポンプ自動車等購入事業費であります。本事業は、災害時の出動に支障を来すことなく、迅速かつ機能的な災害活動を行うため、老朽化した消防団の消防ポンプ自動車及び指揮広報車の更新を行うものでありまして、昨年度は、平成29年3月の道路交通法改正後の普通免許で運転できる車両総重量3.5トン未満に対応した消防ポンプ自動車2台及び指揮広報車2台を更新したものであります。

次に、95ページを御覧ください。上段79番の消防団機械器具置場等整備事業費であります。本事業は、昭和56年の建築基準法改正前に建築または工事着工した機械器具置場を改築するものでありまして、昨年度は解体工事1棟、道路拡幅に伴うホース乾燥塔撤去等工事を実施したところであります。

次に、80番の消防庁舎整備事業費であります。本事業は、消防本部・消防署及び各分署の老朽化、 狭隘化した消防庁舎を計画的に整備していくものでありまして、昨年度は、消防本部・消防署の庁 舎整備に向けた基本設計の策定と用地取得に伴う移転補償業務を実施したところであります。

次に、81番の高規格救急自動車購入事業費であります。本事業は、老朽化した高規格救急自動車の更新を行い、より高度な応急処置を市民に提供するとともに、救命率の向上を図るために実施するものでありまして、昨年度は、栃木市消防署大平分署に配備の高規格救急自動車1台を更新したところであります。

以上で消防本部の説明を終わります。

○委員長(福田裕司君) 川津教育部長。

○教育部長(川津浩章君) 続きまして、教育部所管事業につきましてご説明いたしますので、96ページを御覧ください。

上段82番の学校適正配置事業費であります。本事業は、教育環境の改善の観点から、一定の学校 規模を確保するため学校の適正配置を図るものでありまして、昨年度は、栃木市立小中学校適正配 置基本構想を保護者等に配布して周知に努めました。また、旧小野寺南小学校と旧小野寺北小学校 を統合し、小野寺小学校を開校するための準備を進めました。

次に、83番の学校業務適正化事業費であります。本事業は、多忙化が進む学校現場において、教職員が子供たちと向き合う時間を確保することを目的に、教職員の多忙化の解消を図るものでありまして、昨年度は、客観的に教職員の時間外勤務時間を把握するため、小中学校にタイムレコーダーを設置しました。

次に、84番の篤志奨学金給付事業費であります。本事業は、就学の意欲を有しながら、経済的理由により就学が困難な者に対して奨学金を給付し、地域社会に貢献できる有為な人材の育成を図るものとして平成30年度から開始した事業であり、奨学生4名に奨学金を給付しました。

続いて、97ページを御覧ください。上段85番の学校支援員派遣事業費であります。本事業は、児童生徒一人一人の心身の健やかな成長と学力の向上を図るため、学校生活において個別的な支援を必要とする児童生徒を支援する特別支援教育支援員を市内小中学校39校に60名配置いたしました。

次に、86番のグローバル教育推進事業費であります。本事業は、児童生徒の外国語活動や英語学習への意欲を高めるとともに、外国語によるコミュニケーション能力の向上を図ることを目的に実施したものでありまして、昨年度においては、前期は22名、後期は25名の外国語指導助手(ALT)を市内小中学校へ派遣いたしました。また、栃木南中ブロックを外国語教育実践研究校に指定し、系統性を踏まえた指導を実践し、その成果を市内小中学校に周知いたしました。

次に、87番のスクール・サポート・スタッフ配置事業費であります。本事業は、多忙化が進む学校現場において、教員の授業以外の事務を補助し、教員の負担軽減を図るためのスクール・サポート・スタッフを市内小中学校に配置することで、教員本来の姿である子供たちと向き合う時間の確保に向けた体制づくりを図るものであります。

続いて、98ページを御覧ください。上段88番の小学校屋内運動場改修事業費であります。本事業は、老朽化した小学校の屋内運動場につきまして、安全な教育環境とするため、順次改修を進めているものであります。昨年度は、栃木第四小学校屋内運動場について、主にアリーナ床、窓ガラス入れ替え及び照明改修を行ったものです。また、次年度以降の工事のために三鴨小学校屋内運動場の設計を実施いたしました。

次に、89番の中学校部活動指導員等配置事業費であります。本事業は、市立中学校における部活動に対して部活動指導員を配置することにより、生徒にとって適切な指導の充実を図り、生徒及び担当教員が無理なく部活動に取り組めるような体制づくりを目的とするもので、昨年度は5名の指

導員を配置いたしました。

次に、90番の中学校洋式トイレ改修事業費であります。本事業は、老朽化したトイレを改修し、併せて洋式化を推進するものでありまして、昨年度は国庫補助の採択に伴い、30年度末に補正した予算を繰越ししまして、中学校3校の洋式トイレ改修工事を実施いたしました。また、次年度以降の工事のために中学校7校分のトイレ設計を実施いたしました。

少し飛んでいただきまして、102ページを御覧ください。中段101番の吹上小学校給食共同調理場整備事業費であります。本事業は、老朽化した同調理場を学校給食衛生管理基準に基づいて改築し、令和3年4月の運用開始を目指すものでありまして、昨年度は建築等工事に着工するとともに、建築等工事に伴う倉庫等の解体工事を実施いたしました。

以上で教育部所管部分につきまして説明を終わります。

- ○委員長(福田裕司君) 名淵生涯学習部長。
- ○生涯学習部長(名淵正己君) 続きまして、生涯学習部所管の主要事務事業につきましてご説明を 申し上げます。

恐れ入ります。少し戻りまして、100ページを御覧ください。94番のとちぎ蔵の街美術館作品収集事業費であります。本事業は、地域の優れた文化を振興するとともに、文化に親しむ機会を図るため、市ゆかりの芸術家の作品を収集し、とちぎ蔵の街美術館において展示するものでありまして、昨年度は、市ゆかりの美術工芸家の作品2点を購入したところでございます。

次に、95番の(仮称)文化芸術館等整備事業費であります。本事業は、本市の文化芸術の振興を図るための拠点施設として、旧市役所本庁舎跡地に(仮称)文化芸術館及び(仮称)文学館を整備するものでありまして、昨年度は、(仮称)文化芸術館について、8月に整備見直しに伴う実施設計の変更を完了し、12月末に建築工事に着手したところであります。また、(仮称)文学館につきましては、平成31年3月末に着工しておりまして、文化芸術館と併せ工事の進捗を図ったところであります。

次に、96番のふるさとの城郭群再発見事業費であります。本事業は、市内に存在する中世城郭群について調査を行い、本市の中世像を明らかにするものでありまして、昨年度は、西方城跡及び二条城跡について航空レーザー測量による赤色立体地図を作成し、それに基づき発掘調査を実施いたしますとともに、その成果について現地説明会を開催して周知を図ったところであります。

101ページを御覧ください。次に、97番の伯仲第一号古墳保存活用事業費であります。本事業は、市指定史跡である伯仲第一号古墳から出土した遺物について、保存及び保護を図ることを目的に実施するものでありまして、昨年度は出土遺物の自然科学分析及び仮保存処理を行うとともに、出土資料の整理を行ったところであります。

次に、98番の文化会館管理運営委託事業費であります。本事業は、市の文化会館に指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを活用した施設運営を行うことにより、利用者サービスの向上や経費

の削減等を図るものでありまして、昨年度は市内 5 館の文化会館におきまして、指定管理者による施設運営を行ったところであります。

次に、99番の栃木市屋内運動場改修事業費であります。本事業は、栃木市屋内運動場の人工芝の 老朽化が著しく、競技中のけがなどの発生が懸念されたことから、昨年度において人工芝の張り替 え工事を行ったところであります。

102ページを御覧ください。100番の第77回国民体育大会開催関係大平体育館改修事業費であります。本事業は、大平体育館が令和4年度に本県で開催されるいちご一会とちぎ国体のハンドボール競技の練習会場として使用することが予定されていることから、令和元年度から令和3年度にかけて施設の改修を行うものでありまして、昨年度は、屋上防水補修工事を実施したところであります。なお、当初予定しておりました照明設備改修工事につきましては、東京オリンピック関連の需要によりLED照明設備の入手が困難となりましたことから、令和2年度に明許繰越しをさせていただいております。

以上をもちまして、令和元年度の主要事務事業の報告を終わります。

○委員長(福田裕司君) ありがとうございました。

以上で令和元年度決算の概要及び主要事務事業の報告についての説明は終わりました。

本件に関する質疑につきましては、後日開催される各分科会や会派代表質疑においてお願いすることになりますので、本日は聞きおく程度ということで、ご了承願います。

◎認定第1号~認定第7号

○委員長(福田裕司君) 次に、日程第5、認定第1号から日程第11、認定第7号までの認定7件を 一括して議題といたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております認定7件をお手元に配付の各分科会議案送付区分表のとおり、各分科会に送付いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(福田裕司君) ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

なお、今後の日程につきましては、9月7日月曜日から10日木曜日に開催予定の各分科会において、送付された各議案に対する質疑を行います。また、9月23日水曜日は、会派代表質疑を行いますので、質疑をされる会派の方は9月11日金曜日、午前9時から午後5時までに通告をお願いいたします。翌24日木曜日は、各分科会長の報告、報告に対する質疑、討論、表決を行いますので、よろしくお願いいたします。

◎閉会の宣告

○委員長(福田裕司君) 以上で本日の会議は終了いたします。

(午後 3時10分)